

長久手市教育振興基本計画

概要版

2019年度～2028年度

“長久手らしい”教育の推進に向けて >>>>

教育大綱に関連する取組など特に重要な施策について、今後実施する具体的な事項と進行管理及び成果指標を設定し、着実に目標に向け行動を継続することで“長久手らしい”教育につなげます。

2018年（現状）

2023年（目標）

自然共生

[平成こども塾を活用した学校連携プログラムの推進]

合計67回の体験活動の実施

2023年度の学校連携予定数の実施を目標とする（人口増に伴うクラス増に対応する）

地域共存

[地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進]

地域学校協働本部の立ち上げ学校数

2校で設置

[地域人材を活用した教育の推進]

体験学習に活用した地域人材の人数
220人

300人

多様性尊重

[多文化共生教育の推進]

国際交流学習実施校数
1校

5校

[インクルーシブ教育システムの構築]

・各機関における情報共有の実施
・就学相談、教育相談の実施

・各機関における情報共有の実施
・就学相談、教育相談の継続
・研修の実施

長久手市の重点取組

[外国語にふれる機会の拡充]

英語科・外国語活動の授業を
支援する外国語ボランティア数
10人

20人

[大学や民間企業と連携した教育の推進]

キャリア教育やICT教育について、
地域の人材や大学と連携して実施した件数
小学校 31件
中学校 226件

小学校 50件
中学校 300件

[ICT教育・情報モラル教育の推進]

1校あたりのタブレット台数
10台/校

40台/校

教育振興基本計画 策定の趣旨 >>>>

本市では、2015（平成27）年に策定した「長久手市教育大綱」において、「人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～」を掲げ、長久手市の教育方針を示しています。こうした教育方針を、より実効性の高いものにするために、長久手市における教育の施策・事業を整理し、「長久手市教育大綱」に掲げた教育理念の実現を目指し、今後の長久手市の教育の方向性や基本施策を形づけるための計画として、「長久手市教育振興基本計画」を策定することとしました。



計画の性格 >>>>

本計画は、長久手市を取り巻く社会状況の変化を反映するとともに、国の教育振興基本計画及び愛知県教育振興基本計画を踏まえて策定しており、今後の長久手市における教育全体の向上、活性化を目指すものです。



【教育理念】

人間力を育み いつまでも健やかで夢と
生きがいを持ち 成長できる人づくり
～自然共生・地域共存・多様性尊重～

長久手市教育振興基本計画 概要版

2019年

発行：長久手市教育委員会 教育総務課
電話：(0561) 56-0625 FAX：(0561) 62-1451
Email：kyoiku@nagakute.aichi.jp



〔基本目標Ⅰ〕「生きる力」の育成に向けた取組の充実 >>>>

幼児教育や学校教育の機会を十分に提供し、長久手の地域資源、歴史、文化などの活用、地域との交流・体験などを通じて人間力を伸ばし、“長久手の子ども”を育む教育の充実を図ります。



【基本施策】

- (1) 自然と親しむ教育の推進
- (2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進
- (3) 確かな学力の育成
- (4) 国際理解教育の推進
- (5) 主体性を育む教育の推進
- (6) 健やかな体の育成
- (7) 安心安全な給食の提供と食育の推進
- (8) 大学・民間連携の推進

【主な取組】

- ・平成こども塾を活用した学校連携プログラムの推進
- ・あいさつの励行
- ・地域人材を活用した教育の推進
- ・ICT教育・情報モラル教育の推進
- ・プログラミング教育の推進
- ・外国語に触れる機会の拡充
- ・多文化共生教育の推進
- ・子どもチャレンジ事業の実施
- ・主体的・対話的で深い学びの実践
- ・保健教育の充実
- ・基本的な生活習慣の確立への支援
- ・郷土料理、行事食の提供
- ・愛知県産（長久手市産含む）の食材活用
- ・大学や民間企業と連携した教育の推進
- ・創造性・感性を育む教育の推進

〔基本目標Ⅳ〕地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり >>>>

地域で家庭や学校を支える仕組みをつくり、学校教育の場や放課後の居場所等、様々な場面において地域とふれあう機会を創出し、相互の成長を図ります。



【基本施策】

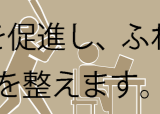
- (1) 長久手版コミュニティ・スクールの設置に向けた仕組みづくり
- (2) 地域とふれあう機会の創出
- (3) 放課後の子どもの居場所づくり

【主な取組】

- ・地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進
- ・地域コーディネーターの育成と拡充
- ・学校ボランティアとの交流
- ・地域人材を活用した教育の推進（再掲）
- ・上郷児童館の整備
- ・北児童館の整備
- ・児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備

〔基本目標Ⅴ〕生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実 >>>>

生涯を通じて学び続けられる機会の提供を図り、学びの場において“教え合い、学び合い”を促進し、ふれあいを育むことで、市民が生涯にわたって学びを継続し、向上心をもって成長できる環境を整えます。



【基本施策】

- (1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進
- (2) スポーツ環境の整備
- (3) スポーツに親しむ機会の充実
- (4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備
- (5) 文化・芸術体験の充実
- (6) 青少年の健全な育成を支える
- (7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実
- (8) 子どもの読書活動の推進
- (9) 魅力ある図書館づくり

【主な取組】

- ・自主的な学習の支援
- ・学習情報の充実
- ・スポーツ施設等整備事業
- ・小・中学校施設の開放推進
- ・総合型地域スポーツクラブの発展
- ・アートのまち創造事業の推進
- ・情報事業の推進
- ・普及・啓発事業の推進
- ・鑑賞・体験事業の推進
- ・休日を活用した学習機会の提供
- ・個性を發揮できる活動の機会づくり
- ・学習の機会の提供
- ・文化財の保存及び活用の推進
- ・乳幼児期からの読書活動の支援
- ・良質な図書の収集
- ・魅力ある蔵書の提供
- ・郷土、行政に関する資料の収集

〔基本目標Ⅱ〕個に応じたきめ細やかな教育の充実 >>>>

一人ひとりの子どもが輝く教育を実現するため、性別、国籍、障がいの有無などにとらわれず、個に応じたきめ細やかな指導・支援を行い、すべての子どもの人間力を高める教育を展開します。



【基本施策】

- (1) 切れ目のない支援体制の構築
- (2) いじめ予防と人権教育の推進
- (3) 不登校児童生徒への支援の充実
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 財政的な支援等の充実

【主な取組】

- ・幼稚園・保育園・小学校間の交流及び研修の実施
- ・道徳教育の充実
- ・多文化共生教育の推進（再掲）
- ・家庭に在る不登校児童生徒への適切な支援の実施
- ・インクルーシブ教育システムの構築
- ・ICTを活用した授業の実践
- ・就学援助費の支給
- ・ひとり親家庭への支援の充実

〔基本目標Ⅲ〕子どもの学びを支える教育環境の整備 >>>>

長久手市の子どもが様々な学びに触れ、深めていくため、子どもたちが安心して学校に通うことができるように、施設の整備や教員への支援を行い、快適な教育環境の実現を目指します。



【基本施策】

- (1) 幼児教育環境の充実
- (2) 安全で快適な学習環境づくり
- (3) 教員の資質向上
- (4) 危機管理体制の構築
- (5) 教員の働き方改革の推進

【主な取組】

- ・幼稚園運営に対する補助
- ・障がい児保育の充実
- ・学校普通教室等へのエアコン設置
- ・学校施設のバリアフリー化
- ・教員研修の充実
- ・危機管理マニュアルの策定
- ・防災教育の推進
- ・外部指導者の拡充と部活動指導員の検討
- ・スクールサポートスタッフの配置検討